

中教審の答申と職業教育の課題

千葉商科大学 鹿嶋 研之助

はじめに

周知のように、職業教育にかかわる学習指導要領の改訂、及び、それに基づく職業教育の改善・充実、従前は、産業教育振興法等の定めに基づいて、理科教育及び産業教育審議会の審議、答申を受けて行われてきた。しかし、今次の学習指導要領の改訂においては、職業教育の改善・充実、中央教育審議会の教育課程部会に属する産業教育部会（主査：寺田盛紀名古屋大学教授）で審議された。また、産業教育部会の審議は、職業教育の各教科ごとに設けられた教科部会の検討、審議と並行して行われた。つまり、中教審答申の、職業教育の改善の基本方針や改善の具体的事項及び職業に関する各教科の目標や科目構成等を示した、「⑬専門教育に関する各教科・科目」の「(ア) 職業に関する各教科・科目」の内容は、産業教育部会の審議とそれをまとめた教育課程部会への「報告」に基づいたものなのである。

産業教育部会の「報告」は、大別して、職業教育の「現状と課題」と「改善の方向性」とから成り、「改善の方向性」は、「1.各教科横断的な視点」と「2.各教科別の改善の視点」から成っている。また、「1.各教科横断的な視点」では、「改善の方向性」として、「将来のスペシャリストの育成」、「将来の地域産業を担う人材の育成」、「人間性豊かな職業人の育成」

及び「専門高校に学ぶ生徒の意識の変化を踏まえて」が提案されている。

そこで、中教審答申（以下、「答申」と略。）と産業教育部会の「報告」（以下、「報告」と略。）とを照応すれば、「答申」の「(i) 改善の基本方針」は、「報告」の「現状と課題」と「改善の方向性」の総論部分を反映した内容になっており、また、「答申」の「(ii) 改善の具体的事項（教科横断的な事項）」は、「報告」の「改善の方向性」の「1.各教科横断的な視点」に基づいた内容となっている。

このような職業教育にかかわる「答申」と「報告」との関係、及び、「答申」がまとめられた経緯からすれば、本稿のテーマである「中教審の答申と職業教育の課題」については、「答申」の基になっている「報告」に拠って論ずることも考えられるが、公になっているのはあくまでも「答申」であることから、これに基づいてテーマに迫ることとしたい。

また、「答申」が示した「(i) 改善の基本方針」や「(ii) 改善の具体的事項（教科横断的な事項）」は、現行学習指導要領の下で取り組まれてきた職業教育の現状などに基づいて提言されているわけであるから、論を進めるに当たっては、まず、それらを明らかにし、その上で、「答申」が現行の職業教育の何を継続、発展させようとしているのか、また、どのような改善を求めているのかを解說的に述べることと

したい。

そこで、以下に、平成10年の理科教育及び産

業教育審議会答申（以下、「理産審答申」と略。）

と今次の「答申」との対照表を作成した。

1. 理産審答申（平成10年）と中教審答申（平成20年）との対照

平成10年理科教育及び産業教育審議会答申	平成20年中央教育審議会答申
<p>I 専門高校の現状と課題</p> <p>専門高校は、中堅技術者、事務従事者などを中心に我が国の産業経済の発展を担う多くの人材を輩出。また、ものづくり等の実践を通して、望ましい勤労観・職業観をはぐくむとともに、豊かな感性や創造性を養う総合的な人間教育の場として機能。</p> <p>しかし、近年、技術革新、国際化、情報化、少子高齢化等の社会の変化に伴い、就業構造の変化や職業生活に必要とされる専門能力の高度化が進展。</p> <p>このような状況を踏まえ、専門高校は、高度の専門的な知識や技術・技能を有する人材（スペシャリスト）の基礎を培うという役割を担うことが期待され、これに応えるため、次のような点が課題。</p> <p>○産業界で必要とされる知識や技術・技能の高度化等を踏まえ、完成教育としての職業教育ではなく、生涯学習の視点を踏まえた教育の在り方の検討。</p> <p>○技術革新、情報化、少子高齢化等の社会の変化や産業の動向等に適切に対応するため、新たな教科の創設を含めた教育内容の検討。</p> <p>○生徒の実態の多様化、普通科志向等に対応するため、生徒一人一人の個性を育て伸ばしていくことを重視した教育の在り方の検討。</p> <p>○地域社会を担う人材の育成や産業界等における最新の知識や技術の指導のため、地域や産業界と連携した教育の在り方の検討。</p>	<p>〈専門高校の課題（答申P115脚注）〉</p> <p>経済のグローバル化や国際競争力の激化、規制緩和等に伴う産業構造の変化、技術革新・国際化・情報化等に伴う産業社会の高度化、就業形態の多様化などにみられる就業構造の変化等により、我が国の産業社会や企業の専門高校に対する期待や、専門高校の生徒に求める資質・能力は変化している。また、専門高校の生徒の意識の変化や進路の多様化が進んでいる中で、「大学全入時代」の到来等も相まって、これまで以上に明確な目的意識を持った進路選択が促進されるよう、適切な対応が求められている。</p> <p>（i）改善の基本方針</p> <p>○これまで、幅広い分野で産業・社会を支える人材を輩出してきた専門高校は、今後も経済社会の様々な情勢の変化に対応し、職業人として必要とされる力を身に付けた人材を育成するとともに、地域や産業社会の発展に貢献するために、引き続き重要な役割を果たすことが求められている。</p> <p>○このため、専門高校における職業に関する各教科・科目については、その課題や改正教育基本法で示された職業にかかわる規定等を踏まえ、将来のスペシャリストの育成という観点から専門分野の基礎的・基本的な知識、技術及び技能を身に付けるための教育とともに、社会に生き、社会的責任を担う職業人としての規範意識や倫理観等を醸成し、豊かな人間性の涵養等にも配慮した教育を行うこと</p>

II 専門高校における教育の在り方の改善・充実のための提言

- ①将来のスペシャリストとして必要な専門性の基礎・基本の重視
- ②新教科「情報」「福祉」の創設等，社会の変化や産業の動向等に適切に対応した教育の展開
- ③生徒の多様な実態に対応し，生徒の学習の選択幅をできる限り拡大し，生徒一人一人の個性を育て伸ばしていく教育の展開
- ④専門高校と地域の産業界とのパートナーシップの確立
- ⑤生徒が専門高校卒業後に学習する継続教育機関との連携の推進
- ⑥各学校の創意工夫を生かした特色ある教育の展開

V 関連して改善が望まれる事項

- 資格取得：職業資格に関連した科目の開設や技能審査の成果の単位認定制度の活用により生徒の職業資格の取得等を奨励
- 進路指導の改善・充実：中学生の体験入学の充実や積極的な情報の提供，入学時からの

が重要である。

○また，産業構造の変化，科学技術の進歩等の情勢の変化に対応し，それぞれの専門分野で真に必要なとされる教育内容を精選するとともに，新たに求められ教育内容・方法を取り入れることが重要である。

○さらに，専門高校における職業教育の充実のためには，小学校・中学校段階におけるキャリア教育や進路指導との接続，専門高校生に産業社会や大学等が求める能力・資質との関連，社会や大学等の専門高校生への積極的評価，次代を担う人材の育成という観点から，関係各界・各機関との連携強化なども重要な視点である。このような基本的な考え方の下，各教科について科目の構成及び内容の改善を図る。

(ii) 改善の具体的事項

(教科横断的な事項)

○次の3つの視点を基本とし，各教科を通して以下の横断的な改善を図る。

○第一は，将来のスペシャリストの育成に必要な専門性の基礎・基本を一層重視し，専門分野に関する基礎的・基本的な知識，技術及び技能の定着を図るとともに，ものづくりなどの体験的学習を通して実践力を育成する。

さらに，資格取得や有用な各種検定，競技会への挑戦等，目標をもった意欲的な学習を通して，知識，技術及び技能の定着，実践力の深化を図るとともに，課題を探求し解決する力，自ら考え行動し，適応していく力，コミュニケーション能力，協調性，学ぶ意欲，働く意欲，チャレンジ精神などの積極性・創造性等を育成する。

○第二は，将来の地域産業を担う人材の育成という観点から，地域産業や地域社会との連携・協力を通じた実践的教育，外部人材を活用した授業等を充実させ，実践力，コミュニケーション能力，社会への適応能力等の育成

計画的・継続的な進路学習の実施

○大学等との連携：推薦入学や専門高校卒業生選抜の一層の拡大，補習教育の実施や専門高校での学習の成果を踏まえたカリキュラムの工夫などの配慮

○教員の確保や研修の充実：社会人講師の活用を含めた教員配置の在り方の検討，産業界や大学等における教員の研修の充実

○施設・設備の充実：産業の動向，技術革新や情報化理進展を踏まえた施設・設備の充実

を図るとともに，地域産業や地域社会への理解と貢献の意識を深めさせる。

○第三は，人間性豊かな職業人の育成という観点から，人と接し，自然やものとのかかわり，命を守り育てるという職業教育の特長を生かし，職業人として必要な人間性を養うとともに，生命・自然・ものを大切にする心，規範意識，倫理観等を育成する。

○また，上記を踏まえた改善に当たり，産業構造の変化，技術の進捗等に柔軟に対応できる人材の育成のため，専門分野に関する基礎的・基本的な知識，技術等の定着を特に重視するとともに，就業体験等，実社会や職業とのかかわりを通じて，高い職業意識・職業観と規範意識，コミュニケーション能力等に根差した実践力を高めることを一層重視し，例えば，職業の現場における長期間の実習等を取り入れるなどにより，教育活動を充実すべきである。

○上記の外，生徒の多様な意識の変化や進路の多様化等に対応するため，弾力的な教育課程を編成することに加えて，より実践的な職業教育や就業体験等を通じて，職業選択能力や人生設計能力を身に付けさせるため教育が可能となるよう配慮することも必要である。

2. いわば不易の職業教育の課題と改善・充実の方向性

今次の「答申」は、「理産審答申」から10年を経ているわけであるが，上記のように，両答申を対照すると，いわば不易ともいべき職業教育の課題があることが分かる。

それは，第1には，専門高校等における職業に関する教科・科目による教育（以下，「職業教育と略。」）は，これまで中堅技術者，事務従事者あるいは農水産業の後継者など幅広い分野で産業・社会を支える人材を輩出してきたが，

今後も経済社会の様々な情勢の変化に対応しつつ，職業人として必要とされる力を身に付けた人材を育成し，地域や産業社会の発展に貢献するために，引き続き重要な役割を果たすことが求められていることである。

第2には，このため，専門高校等における「職業教育」は，将来のスペシャリストの育成に必要な専門性の基礎・基本を一層重視し，専門分野に関する基礎的・基本的な知識，技術及び技能の定着を図るとともに，資格取得や有用な各種検定，競技会への挑戦等，目標をもった意欲的な学習を通して，知識，技術及び技能の

定着、実践力の深化を図ることが重要であるということである。

第3に、生徒に産業社会が求める能力・資質を養い、専門高校等における「職業教育」に対する社会的な評価を高めるため、専門高校と地域の産業界とのパートナーシップを一層進めることである。また、視点を転じれば、小学校・中学校段階におけるキャリア教育や進路指導との接続を図る一方、専門高校生に大学等が求める能力・資質を養い、大学等の専門高校生への積極的評価が得られるよう、大学等の上級学校との連携を一層進めるとともに、進学にも対応する弾力的な教育課程を編成することである。

3. 「答申」が示した新たな職業教育の課題と改善・充実の指針

(1) 専門高校生の進路の多様化や就業・雇用の変化に対応する職業教育の改善・充実

専門高校卒業者の進路は、平成19年3月卒業者でみると、大学・短大等進学率20.6%、専門学校等進学率23.0%、就職率50.6%となっている。近年、専門高校卒業者の進路は、少子化の進展の下で、大学等への入学の門戸が広く開かれていることなどを背景に、大学・短大、専門学校等への進学者の割合が急速に高まる一方で、就職率が低下するなど、その多様化が一層進んでいるのである。

また、かつて専門高校卒業者の進路の中心をなしていた就職については、経済のグローバル化や国際競争の激化、技術革新・国際化・情報化等に伴う産業社会の高度化、あるいは企業等の雇用形態の多様化などにより、この2～3年は改善傾向がみられるものの、中・長期的にみれば、求人数が減少しているばかりでなく、その業種や職種についても大きく変化し、就職をめぐるミス・マッチの増加が指摘されている。

「答申」は、専門高校卒業者の進路の多様化を踏まえて、専門高校が弾力的な教育課程を編

成することに加えて、職業選択能力や人生設計能力を身に付けさせる教育に配慮することを求めている。

また、「答申」は、専門高校卒業者の厳しい就業状況を踏まえて、専門高校等における職業教育において、就業体験等、実社会や職業とのかかわりを通じて、高い職業意識・職業観と規範意識、コミュニケーション能力等に根差した実践力を高めるための教育を一層重視することや、社会に生き、社会的責任を担う職業人としての規範意識や倫理観等を醸成し、豊かな人間性の涵養等にも配慮した教育を行うことが重要であるとしている。

(2) 産業界や企業の専門高校に対する期待や、専門高校の生徒に求める資質・能力の変化に対応する職業教育の改善・充実

「理産審答申」で、地域社会を担う人材の育成や産業界等における最新の知識や技術の指導などのため、専門高校等と地域や産業界とのパートナーシップの確立が提言され、以来、職業教育において生徒のインターンシップや社会人講師等の活用が推進されてきた。その結果、公立高校の職業に関する専門学科におけるインターンシップの実施率は、平成18年度には81.5%に達している。

産業界等の職業教育に対する期待等に応えるための専門高校の取組は、インターンシップの推進にとどまらない。現行高等学校学習指導要領が実施された平成15年度からの「目指せスペシャリスト（スーパー専門高校）」事業に始まって、平成16年度からは「専門高校等における『日本版デュアルシステム』推進事業」、平成19年度からは、文部科学省と経済産業省との連携事業である「ものづくり人材育成のための専門高校・地域産業連携事業」、そして平成20年度からは、この事業を農林水産省や水産庁との連携事業へと拡充した「地域産業の担い手育成プロジェクト」と、これからの専門高校における

職業教育の在り方の指針ともなるべき研究指定事業が実施されてきた。

このような取組とその成果に基づいて、「答申」は、専門高校が、将来の地域産業を担う人材の育成という観点から、地域産業や地域社会との連携・協力を通じた実践的・実証的な教育として、外部人材を活用した授業等を充実させたり、職業の現場における長期間の実習等を取り入れたりすることなどにより、生徒の実践力、コミュニケーション能力、社会への適応能力等の育成を図るとともに、地域産業や地域社会への理解と貢献の意識を深めさせる教育活動の充実を提言している。

また、「答申」は、産業社会や企業が専門高校の生徒に求める資質・能力が変化していることに対応するため、課題を探索し解決する力、自ら考え行動し、適応していく力、コミュニケーション能力、協調性、学ぶ意欲、働く意欲、チャレンジ精神などの積極性・創造性等を育成する職業教育の取組を求めている。

(3) 教育基本法や学校教育法の改正を踏まえた職業教育の改善・充実

学習指導要領の改訂にかかわる中央教育審議会の審議と並行して、国会では、教育基本法の改正とそれに基づく学校教育法等の改正の審議が行われ、新しい教育基本法や学校教育法等が成立した。

新しい教育基本法は、今日の人類的な課題ともいえるべき環境問題にかかわって、第二条（教育の目標）の四で、「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと」と定め、また、近年における子ども達や若者の規範意識や公共の精神の低下など、社会性に欠けていることにかかわって、同条の三で、「…

公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」と定めた。これらに基づいて、新しい学校教育法は、第二十一条（義務教育の目標）の二で、「学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと」と定めるとともに、同条の一で、「学校内外における社会的活動を促進し、自主、自立及び協同の精神、規範意識、公正な判断力並びに公共の精神に基づき社会の形成に主体的に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと」と定めた。

このような法改正を受けて、「答申」は、人と接し、自然やものとのかかわり、命を守り育てるという職業教育の特長を生かし、職業人として必要な人間性を養うとともに、生命・自然・ものを大切にする心、規範意識、倫理観等を育成することを提言している。

おわりに

産業教育部会の一員として議論に参加して痛感したことは、従前の理産審に比して、その議論の対象が、職業に関する専門教科・科目や学科の教育に限定され、高校教育全体や中学校教育を視野に入れた職業教育、あるいは長期的な視野に立った職業教育についての議論に欠けたということである。部会の審議終了後に改正された教育基本法の教育の目標に「職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと」が、また、これを受けて、学校教育法の義務教育の目標に「職業についての基礎的な知識と技能、勤労を重んずる態度を養うこと」が謳われたことからすると、少々悔いが残る審議であった。